

平成24年10月1日  
水管理・国土保全局防災課  
大臣官房参事官（運輸安全防災）

## 国土交通省防災業務計画を改正しました

国土交通省では、平成23年12月の防災基本計画の修正、津波防災地域づくり法の制定等を踏まえ、国土交通省防災業務計画※を改正しましたのでお知らせします。

今回の改正を踏まえ、津波災害対策や災害応急対応の一層の充実を図るとともに、今後も不断の見直しを行って参ります。

なお、修正した防災業務計画は、下記URLよりご覧頂けます。

<http://www.mlit.go.jp/saigai/gyoumukeikaku.html>

※ 防災業務計画は、災害対策基本法第36条第1項の規定に基づき作成するもので、防災に関してとるべき措置及び地域防災計画の作成の基準となるべき基準を定めています。中央省庁再編後の平成14年5月14日に国土交通省として初めて作成し、これまでに、緊急災害対策派遣隊の追加、東日本大震災への対応を通じて明らかになった改善点等を踏まえた改正を行っています。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局防災課 災害対策室

課長補佐 石関 隆幸 TEL:03-5253-8111 (内線 35-762)  
03-5253-8461 (直通)

課長補佐 神林 浩 TEL:03-5253-8111 (内線 35-822)  
03-5253-8461 (直通)

FAX:03-5253-1608

国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）

安全防災対策官 鈴木 信昭 TEL:03-5253-8111 (内線 25-604)  
03-5253-8309 (直通)